

八尾市総合計画審議会 第2回ひと・まちづくり部会 議事録

日時：平成30年11月26日（月）18時30分～20時40分

場所：八尾市役所8階 委員会室

出席者：

久保委員、熊本委員（副部会長）、新福委員、田口委員、丹波委員、西田委員、初谷委員（部会長）、平野委員、藤本委員、村田委員、事務局

欠席者：

轉馬委員

1. 開会

事務局

ただいまより、八尾市総合計画審議会 第2回ひと・まちづくり部会を始めます。

本日の出席委員は10人で、委員総数11人の過半数を占めており、八尾市総合計画審議会規則第7条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

2. 議事

（1）八尾市第5次総合計画 後期基本計画 施策の審議について

＜施策59＞

初谷部会長

前回と同様、まずは全体を見渡す意味から、施策評価シートの「②総合評価」について、共感できるものやそうでないものなどについて共有していきたいと思います。その中で様々な問題が浮き彫りになってくると思います。それを踏まえて、「③第6次総合計画の策定に向けて」を議論していきたいと思います。ご意見をお願いいたします。

久保委員

各指標の実績について計画値を下回ると記載されていますが、市民が実感しているかどうかは見えにくいです。改革を進めることは着実に進められているため、その部分は評価できると思います。

初谷部会長

ご質問でも構いませんので、委員の皆さまのご意見をお願いします。

田口委員

指標の実績値はどのように取られているのでしょうか。

事務局

例年実施しております市民意識調査の結果をお示しております。

田口委員

ウェブアンケートですか。

事務局

郵送でお送りしている、紙ベースのアンケートです。

田口委員

総合評価に記載されている、「1課1改革」を掲げて取り組みを進めたこととして、「これは言っておきたい」という具体的な事例があれば教えてください。

事務局（行政改革課）

「行政や財政の仕組み」や「行政の仕事の仕方」を見直す中で、八尾市行財政改革行動計画においては少なくとも1課で1つは歳入の確保や歳出の削減などの見直しを行うよう、「1課1改革」という取り組みを進めています。例えば、歳入確保では広告の掲載の工夫や自動販売機などの貸付、公有地も単に売却するのではなく貸付して歳入を確保するなどを行っています。また、単に歳出の経費を削るのではなく、人件費の総額抑制の取り組みとして、超過勤務の縮減などの効率的な取り組みを行うようにしています。

田口委員

この評価は金銭的なものを中心ということですか。

事務局（行政改革課）

運用論として、まずは1課で少なくとも1つは取り組みを行うこととしているため、評価も「取り組みをしっかりと行っている」ということが大事です。また、中期の財政見通しを示しながら、財源不足の部分については目標額を設定して行政改革を行うことで、財源を生み出すこととしているため、金銭的な評価も大事です。

田口委員

施策のテーマが「行財政改革」なので、金銭的な評価が中心になると思いますが、実は公務員の無駄をどのように省くかは、われわれにとっても大きな課題です。しっかりと取り組んでいることが市民に見えていないとすれば、市民に伝えることも大事です。

初谷部会長

「改善」と記載されているため、金額ベースだけではなく、それ以外のものもあるということです。

熊本副部会長

行財政改革行動計画を見ると、民間の経験、技術や知識などの活用や公民協働による市民の満足度というものがあるため、総合評価においては、経費削減についてだけでなく、市民の役割分担や、市民の民間の経験、技術や知識の活用といった公民協働による実績を書き示したほうが、公民協働というキーワードが生きてくると思います。数値化は難しいですが、総合評価のところで書き込んでいただけるとよいと思います。

初谷部会長

ただ今の副部会長のご意見と私の質問を合わせて伺います。まずは、公民協働手法の推進について、総合評価に追記する余地がありますか。また、この審議会の冒頭で市長も「さらなるＩＣＴ活用の推進」を取り上げて述べていましたが、ＩＣＴ活用による利便性向上については庁内的にも進化しているため、施策構成事務事業の中で事例があればご紹介ください。

事務局（行政改革課）

公民協働については、窓口委託や指定管理など前期に進めてきたものを、さらに進めています。地域と協働するという地域分権の取り組みもこれにあたります。書き込めるものがあれば記載したいと思います。行財政改革として、ＩＣＴを活用することで効率化を進めています。ＡＩやロボティクスが今後の流れになっていくと思うため、今後検討していきたいと思います。

久保委員

「③第６次総合計画の策定に向けて」の議論になるかもしれませんが、新しい技術に対応するためのコストがかかり過ぎると、行財政改革効果が見えにくくなってしまうため、その辺を評価しながら第６次総合計画を策定するのがよいと思います。その辺りについてお聞かせください。

事務局（行政改革課）

ＡＩ、ロボティクスについては、まだ全国的にも取り組み事例が少なく、費用に対する成果が見えていません。今後情報収集を進めながら慎重に検討していきたいと思います。

初谷部会長

引き続き、検討をお願いします。

＜施策 60＞

初谷部会長

指標「市政だよりで情報を得ている市民の割合」は前回の部会においても話題になりました。ホームページアクセス件数の母数について質問もありました。個人情報保護について所管課が実施したことで進展したことはありますか。

事務局（市政情報課）

個人情報保護については、各課の啓発による意識向上が大事だと考え、年1回は必ず管理職や担当者を集めて個人情報の研修を行っています。「個人情報をいかに守るか」、「このようなことも個人情報にあたる」などの研修を繰り返すことで、気づきを促すようにしています。発生しないことが望ましい漏えい件数などは指標として上げにくいですが、「行政情報の提供と個人情報保護」として、数値として上げられるものを検討したいと思います。

初谷部会長

「③第6次総合計画の策定に向けて」の議論にもなりますが、情報化に伴って様々な事件が発生しているため、注意が必要です。

藤本委員

八尾市は、本人通知制度という大阪府下の中でも優れた方法で取り組んでいます。本人通知制度の登録者数を掲載することはできないのでしょうか。

事務局（市政情報課）

本人通知制度は市民課が件数を把握しています。これはさらに推進していく方向のため、指標として検討は可能です。

＜施策 61＞

初谷部会長

人材育成基本方針において、現在の指標以外で職員力を測るための指標がないか、という議論はありましたか。

事務局（人事課）

八尾市の人材育成基本方針で謳っているのは、「市民に信頼される職員、行動する職員」です。八尾市は地方分権の推進に取り組んでおり、その中でも地域に入って地域の課題を共に解決したり、人と人をつなぐ職員を育成する取り組みを行っています。信頼される職

員、行動する職員の評価として、今回このような指標を設定しました。

初谷部会長

民間委託をしているため、窓口や電話対応している人など様々な職員の種類がありますが、職員の区分に応じた評価などはありますか。

事務局（人事課）

市役所職員の中に正規、非正規などがありますが、まずは、すべての職員が親切丁寧な窓口対応をするという基本となる取り組みを行っています。それぞれの区分に応じてという点では、まだ取り組んでいません。

熊本副部会長

職員の人権意識調査や職員の有給休暇取得の実態に関する数値はありますか。

事務局（人事課）

職員の人権意識調査そのものはありませんが、育児休業取得の数値はあります。今年度4月1日時点の育児休業取得者は約40人です。女性職員数が増えていることもあり、取得者は増加傾向にあります。

熊本副部会長

男性はいかがですか。

事務局（人事課）

40人の中に、男性職員の育児休業取得者も含まれています。

熊本副部会長

割合はどうですか。

事務局（人事課）

男性の人数はごく一部です。今年度、さらに聞き及んでいる男性職員もいるため、今後、さらに推進していきたいと思います。

田口委員

男性職員の育児休業取得者は、何日間くらい取得するのですか。

事務局（人事課）

それほど長くない人が多く、数か月程度です。過去には1週間程度の短い方もいました。

初谷部会長

「③第6次総合計画の策定に向けて」の議論にも関わりますが、先ほど職員の類型のことを言ったように多様な職員が働いているため、今後、育児休業取得などの新たな指標として相応しいものについて議論できればと思います。

現在地域の体験というカリキュラムを作られています。本日まで参加の新福委員が関わっていらっしゃると思いますが、職員の中でも地域に向き合う行政として、地域活動や地域に関わる仕事に積極的に関わっている職員が多いです。そのような人がどのように評価されているかが話題になっているようです。新規採用職員の「地域を体験する」カリキュラム以外に、地域のまちづくりに関与している職員の割合や経験など、指標で表せるものはないかというのが感想です。

<施策 62>

事務局（コミュニティ政策推進課）

（追加資料説明）

初谷部会長

ただ今のご説明の部分は、施策評価シートには記載されていないのでしょうか。

事務局（コミュニティ政策推進課）

「②」の「具体的取り組みについての総括」で「第2期目の窓口委託を開始した」と若干触れています。

初谷部会長

さらに詳細な説明をするという趣旨の資料ということです。

久保委員

「総合評価」の「窓口業務を民間委託し、民間のノウハウを活かして」という説明についてですが、庁内に民間から知識を得ることで、今後のサービスの質を上げることにつなげていただきたいと思います。ノウハウのデータは残っていますか。

事務局（コミュニティ政策推進課）

窓口業務の委託当初は、市の職員が行ってきたノウハウを引き継ぎますが、日々の業務を行う中で様々な意見が出てくるため、年に数回、委託業者へのアンケートを実施して情報共有しながら、今後の窓口業務のサービス向上に生かすようにしています。

新福委員

この指標にはマイナンバーカードの関連がまったくありません。提案ですが、マイナンバーカードの普及によって、「窓口に来る人が減少した」、「コンビニ交付数が増えた」などの結果があれば、指標にしてもよいと思います。また、出張所における証明書発行がなくなったものの、その分「様々な相談に来てくれるようになった」、「親身な対応ができるようになった」などが評価結果として記載できるようになればよいと思います。「証明書の交付はコンビニでできて、相談したいことがあるときは、近くの出張所に行くと対応してくれる」と市民が言ってくれるようになって、それが指標や評価結果に表れるようになればよいと思います。

事務局（コミュニティ政策推進課）

平成 28 年 10 月の証明書のコンビニ交付は月約 150 件でした。マイナンバーカードの普及を推進しながら、平成 29 年 10 月から出張所の業務を再編しました。その結果交付件数は多いときで 3,000 件、少ないときでも 2,000 件は下らないという状況になり、時間はかかりましたが、証明書のコンビニ交付が浸透してきています。

新福委員

「出張所が地域拠点として機能を果たしている」ということに結び付けられればよいと思います。

熊本副部長

後期行動計画にある、「市政に対する意見や提案を広く市民から聴取」の、「広く市民から聴取」について、今挙げたもの以外で、聴取方法などで工夫したことや成果として書けることはありますか。

事務局（コミュニティ政策推進課）

指標は市民意識調査から出していますが、それ以外では、直接窓口で意見をいただいたり、来庁者にアンケートを取ることで実施しています。ただし、指標にできるような、年間を通して集計した件数は把握していません。

初谷部長

評価自体は動きませんが、補足説明にあったように、休日定期開庁の実施日数や総合案内件数の増加などの取り組み成果も考慮したいと思います。

<施策 63>

初谷部会長

指標「一般競争入札の実施率」のめざす値の 85%というのはどこから取っていますか。

事務局（財政課）

当初の平成 21 年度の実績値が 60%だったことから、その流れでめざす値を 85%に設定しています。ただし、工事については電子入札の導入もあって一般競争入札が増えており、めざす値の 85%をかなり上回って推移しているため、めざす値は、現状を踏まえながら、ローリングをかけるのが妥当だと思っています。

初谷部会長

環境の変化から、このように数値が上回っていますが、見直しの余地があるということです。指標「経常収支比率」のめざす値は、「平成 26 年度の大阪府内の中核市及び特例市の平均」となっていますが、中核市になってからの数値はどのくらいですか。

事務局（財政課）

平成 29 年の平均値は把握し切れていません。経常収支比率は 100%が財政の一つの目途ですが、平成 28 年度は 101.0%、平成 29 年度は 100.8%と、指標では財政面が硬直しているという結果になっています。大阪府内の中核市の中には 100%を超えているところはいくつかあります。後ほどデータを提供します。

初谷部会長

ご提供願います。

事務局（財政課）

100%を超えている部分については、指摘いただいています。これは、国の補助金や交付税の動向でかなり上振れ、下振れします。明るい兆しとして、交付税が中核市の算定になったこともあってか歳入が上がっていることから、平成 30 年度の決算は若干改善するものと考えています。経常収支比率は、平成 29 年度は 100%を超えています。財政調整基金や公共公益基金の目標値からすると、当初の予定から約 20 億円、行政改革をして今は 60 億円弱残っています。貯金としては、目標以上の基金残高があります。ただし、経常収支比率で言うと、平成 29 年度は 100%を超えています。

初谷部会長

八尾市の財政健全化の努力が現れるような、指標の選び方や組み合わせがあるのではと思います。これも今後の議論になると思います。

新福委員

3年前の総合計画前期基本計画評価委員会の報告書の取りまとめで、63 施策の最後に、「後期基本計画に向けた提案の中の指標について」の中で、「資産や負債、借入金などの指標の導入について検討すること」を、提案させていただきました。3年前と今の指標は変わっていませんが、借入金や残高など、パーセンテージでもよいので市民に分かりやすいものを参考で載せられないかと思います。3年前に提案したことが、その後どうなったか気になります。

事務局（財政課）

一つには、長年、公会計の検討に取り組んできています。固定資産台帳の一覧表や、貸借対照表や損益計算書を、ようやく平成 28 年度の分をホームページに掲載できるようになった状況です。今は平成 29 年度分を年内にホームページに掲載できるよう、努力しているところです。この時期は予算編成時期と重なるため難しいのですが、公会計については年内に掲載したいと考えています。地方債残高についての指標はもっています。健全化判断比率として、議会には4指標を公開していますが、問題はどの部分を指標として出していくかです。財政には様々な評価指標がありますが、市民に分かりやすい指標の設定をしたいと思っています。一般企業と対比できるよう、取り組みを進めているものについては、平成 28 年度については既に公表しています。ただし、膨大な量なので、市民に分かりやすくなっているかどうかは、さらに検討したいと思っています。

初谷部会長

一時、各地で市民が作る財政白書が広がり、平成 27 年 3 月に資産、負債、借入金などの指標の導入の検討を評価しているため、これと今の議論を合わせて、市の努力がより分かりやすく伝わる指標に工夫していただければと思います。

他にご意見がないようなので、これで評価の議論を終えたいと思います。

（２）第 6 次総合計画の策定に向けて

初谷部会長

まず、前回欠席だった新福委員と西田委員に、前回の施策の総合評価について述べておきたいご意見があれば、お聞きしたいと思います。

新福委員

特にありません。

西田委員

全体的に言えることですが、「行った」、「やりました」、「行う予定です」とありますが、

結果がどうであったかが出てこなければ評価に値しないと思います。われわれまちづくり協議会でもそうですが、「その結果、何が生まれたのか」という答えを出すことを要求されます。そのようなことが評価されるべきだと思います。

施策 54 に関係しますが、取り組みがどれだけ市民に浸透しているかは、職員の力量によるところもあります。住民の意識向上を図らなければならないのに、結果を急ぎ過ぎて手助けし過ぎる職員が多いです。その辺りの評価について、どのように解釈すればよいか疑問に思っています。

初谷部会長

前回、施策 54 については藤本委員から取り組みを紹介していただきました。自発的な活動がされており、中には交付金を使わない事業もあるということでした。平野委員からは紙面に書き切れていないものもあるという紹介がありました。西田委員のご指摘について、いかがですか。

平野委員

行政の立場で発言します。「実績を上げた」の見方をどうするかは、永遠の課題です。「これをやった」という件数を上げるのは簡単ですが、それによる効果の測り方については、相当議論がありました。本日の議論はどちらかと言うと市民意識の部分が多かったですが、究極の最後の評価として入れる部分もあると思います。評価を行ううえで施策への寄与が大きいと感じることから、代表の指標として評価をしているものもあります。行政も「もっと知ってもらいたい」と思っていることがあるため、今後の評価の設定については十分議論しながら詰めていきたいと思います。

西田委員

住民が求めるものに対して手助けして成果を上げていくことが、行政の仕事だと思います。「これをやった」という発信する側の評価は分かるのですが、市民の目に映ったときに、何があるかについては答えが見つかりません。省力化を図って地域に根ざした出張所にするのも、どのように変わったが見えず、「不便になっただけ」という不満ばかり残っています。それを評価に入れてよいのかという疑問はあります。出張所がしっかり変わって、地域の窓口として新しいものを目指せばよいと思います。

平野委員

本部会で議論いただいている中では、施策 54 は市がもっとも力を入れてきたところです。前回、市民の動きを少し具体的に紹介させていただきました。本日の議論でも、出張所再編のことが窓口サービスのところで出てきました。出張所を再編する前に、市民が市役所の窓口サービスにどのようなことを求めているかについて、市民と話をする機会がありま

した。その際に、「届出など機械でできるものは、できるだけ機械でできればよい」という意見がありました。行政としては、それを翻すような意味で、「職員にしかできないことは、もっとやっていきたい」という思いをもっています。西田委員は地元で様々な活動をされているため、長年感じておられることがあると思います。市民の皆さんの理解を得ながら行っていかなければならないと思います。

加えて、この期間内に出張所すべてに保健師を配置いたしました。保健師を配置することで、健康相談ができる体制になっています。出張所の中では、地域に健康面でどのような活動をしてもらえばよいかを提案するなど、様々な動きが出てきていますが、すべてを市民に知っていただき、すべての市民に参加していただくまでには至っていません。時間をかけて職員がしっかりアナウンスしながら、市民を巻き込んでいく動きにできればと思っています。その辺りは、評価としてみていただくのは難しいため、市民意識と、活動がどれだけ広がってきたかを評価に入れていただければと思います。

初谷部会長

八尾市が力を入れてやってきたことが、評価の際にも見えるようにすることが大事なことで、それに相応しい指標をどう発掘していくかに工夫が必要です。

ここから、第6次総合計画の策定に向けた提言の議論に入ります。指標に関しては様々な提案をいただいたため、まとめて議論したいと思います。まずは、施策順に、その施策に相応しい取り組みのアイデアや進め方についての提案やご意見をお願いします。

<施策 50、51>

熊本副部会長

施策 50 は、基本方針にも出てくる推進体制の充実が大事なポイントです。第6次総合計画に向けた大きな変化として、差別解消や人権に関する3つの上位の法律ができたため、これらの推進体制の取り組みが重要になります。「人権尊重の社会づくり審議会の中で『第2次八尾市人権教育・啓発プラン』の進捗内容について意見を得つつ、同プランの推進を図りました」とありますが、それらの内容がここで開示されるわけではありません。そこでどのような議論がなされて、指標や情報、データなどがどのような形で上がっているか、取り組みの成果の把握、実態、評価の仕組みがどのような形で議論されているかを公開していただければよいと思います。人権尊重の社会づくり審議会と、今後議論が必要になる3つの法律に向けた推進体制は、啓発だけに留まらない、今後の重要な取り組みだと思っています。

八尾市の後期行動計画を見ると、今回の法律で出されていることについて、法律ができる前から八尾市が素晴らしい提案をされていることが分かりました。大きく5つあります。施策 50 と施策 51 に出てくる、推進体制の充実、相談の充実、啓発事業の実施、差別の実態把握、当事者参画の仕組みづくりは、3つの法律にも出てきます。前回の会議で差別撤

廃の指標の話が出ました。相談事業、実態把握を施策に反映するためには当事者参画が重要であり、それらが啓発事業に反映されていくと思います。差別撤廃に関して、それらをトータルに考えられる指標とそのための推進体制を提案したいと思います。

初谷部会長

前回、藤本委員から「差別撤廃のスタンスが出てくるような指標が望ましい」というご意見がありました。差別解消に関する3法に対する認知度について、単に「知っていますか」ではなく、記載する側のポイントになることについても認知度を問うなど、まずどこまで認知が進んでいるかを共有できる指標が必要だと思います。藤本委員の「差別撤廃のスタンスが出てくるような指標」とは、例えばどのようなものですか。

藤本委員

そもそも論で言うと、施策50と施策51に限らず全般的に、多文化共生や女性など人権に関わるものがあり、それぞれに当事者がいます。当事者の思いをこのような場で聞いたり反映する仕組みがなければ、こちら側の想像になってしまいます。人権尊重や差別撤廃を謳うなら、被差別マイノリティの人がどのような状態におかれているかを意見表明できる場があることが大事です。今回の総合計画で、そのような委員を網羅していないことが残念です。

3つの法律ができて、世の中にはまだ差別があることを国も認めています。そのようなことをしっかり議論する審議会のような、被差別マイノリティが安心して生活できたり、社会がよりよい方向に向かっていくための議論がなされる場が必要です。

皆様が言われているように、実態把握も大切です。例えば、「市民の意識がどこにあるか」、障害者や部落問題では「当事者はどのような状況で生活しているか、自分らしく生きることがどのようなことが阻んでいるか」など、差別の実態を把握しなければ、人権啓発や人権教育の処方箋が見えてきません。出張所は積極的に寄り添う、つながるということなので、そのようなところで出てくる日頃の相談も踏まえながら、方向性が示されればよいのではと思います。

初谷部会長

他にご意見はありませんか。前回、久保委員からインターネットの活用や具体的な取り組み例を紹介するなど、アイデアを出していただきました。

新福委員

施策51の「重要課題、課題対応のために必要な取り組み」の「引き続き個別課題への対応についても適切に行っていかなければならない」という表現は受身的な印象を受けます。行政として「市民に情報提供することで当事者同士の解決につなげる」、「第三者が関わる

ことで解決につなげる」などがあってもよいと思います。

人権問題が生まれる背景には根本的な問題があると思います。お互いが命は尊いものと思っていれば、差別は生まれません。そのような元になることを提供することも大切です。本来は市民同士がしなければならないことですが、それができないなら、行政も情報提供することが大事だと思います。

藤本委員

繰り返しになりますが、当事者が参加できる場として、差別をなくしていく取り組みのための審議会が必要だと思います。私は人権協会から出ていますが、人権行政を進めるために 2016 年に人権協会から田中市長に、中心となる施設が必要ということで人権センター建設の要望を提出しています。

<施策 52、施策 53>

初谷部会長

ご意見をお願いします。平野委員から、「まずは落ち着いて生活することが何より大事」ということで、基盤整備の取り組みの紹介がありました。施策 53 では、平和意識の向上を具体化するために関与していただく人が減っているという議論がありました。

久保委員

先ほどの話と重なりますが、外国人の件は個別案件になるので、できれば満足度調査を実施して改善するための指標があればよいと思います。平和教育のいじめに関しては、どれだけ子どもにきちんと教育機会をもったかが大事だと思うため、私は、新しいだけでなく、ベースのあるものを実施しているということを記載してはどうかと思います。

熊本副部会長

先ほどの審議会のことと重なりますが、外国人市民会議で様々な意見が出ています。藤本委員からもご意見があった当事者の参画の仕組みづくりに関して言いますと、今回の総合計画の審議委員に外国籍市民が入っていません。そのため、外国人市民会議での意見が反映されるものがあればよいと思います。多文化共生の推進のところにも、3 法のうちのヘイトスピーチの法律に関しては書き込むことが必要だと思います。国が外国籍市民に関する実態調査を行っています。前回の会議で、「外国人の生活を踏まえるべき」という意見が出ていたため、国の実態調査を踏まえることが必要だと思います。平和については、現在各自治体は 2030 年を見据えて、国連で採択された SDGs に関する行動計画を策定しています。そこには平和、国際協力など様々なテーマが出てきます。八尾市も SDGs を踏まえた行動計画を出すことがこの施策に入ってくればよいのではと思います。

初谷部会長

庁内ではどのような形でSDGsに取り組んでいますか。

事務局

SDGsは国連で議論されており、国もどのように取り組むかを検討しています。17の開発目標すべてについて、この取り組みにあたりますというところまで反映できるかどうかは分かりませんが、事務局で調査を行っている段階です。何らかの形で取り組んでいければという状況で、現時点で担当部局が決まっているわけではありません。

初谷部会長

第6次総合計画の期間と重なるため、SDGsに関する何らかの言及や対応について表現が必要だと思います。

新福委員

多文化共生についてです。話が重複するかもしれませんが、八尾市では様々な国籍の人が住んでいると聞きます。言語の問題もありますが、八尾市の審議会に外国籍市民が委員として参画することを提案できないかと思います。以前にも提案したことがあるのですが、戦争が起こる要因には、人種差別などの人権問題との関係が深いと思うため、施策53は、施策50、51、52も関係があると思います。一緒にできる施策は一緒にすれば相乗効果が生まれるのではと思います。

初谷部会長

前回、様々な議論がある中で、平和の概念を再定義して位置付け直す必要があるのではというご意見があったと思います。

熊本副部会長

広義の平和は、「あらゆる暴力がないこと」ととらえられており、先ほどのようなご意見のように、すべてのテーマにつながります。安全安心、いじめ、エンパワーメント、開発、民主主義、環境などのあらゆるテーマが関わってきます。人間の安全保障の議論があるように、平和は、狭義では「戦争がない」、広義では「あらゆる暴力がない」ととらえているので、重要なテーマだと思います。

初谷部会長

今回の施策の用語としては、平和は「戦争がない」という狭義の定義になっています。広義の定義で考えると、あらゆる施策に通じるテーマなので、第6次総合計画では、両方の視点を踏まえていることを表現することが必要かもしれません。

＜施策 54、55＞

西田委員

地域活動に関わっていますが、どの地域でも高齢化が進み、担い手がないことで悩んでいます。その原因がどこにあるのだろうと思っているのですが、私は校区まちづくり協議会の理解がまだまだ乏しいと思います。校区まちづくり協議会ができたときは、固まった方向性があったのですが、それがだんだんと揺らいできています。もっと行政として「八尾市をどのようなまちにしていきたいか」を訴えなければ、校区まちづくり協議会は成長しないのでは、と思います。

また、高齢者が事業を手放さないという点も大きいのではないのでしょうか。担い手と言いながら、「手伝い手がない」という言葉を聞くことが多いです。「若い人の手がほしい」というだけでは進まないと思います。「任す」ことが必要で、それによって新しいまちができていくため、そのような観点で書けないかと思います。私は八尾市自治振興委員会に参画していますが、なかなか古い体質が取れないように思います。私が何か言うと反発が来ることもありますし、活動している人が自分の自己満足や生きがいにしてしまっていて、まちのことを考えていないという状況があります。その辺りについて手短な言葉でも、「まちを作っていくために八尾市が支援していく」ということが見えれば、もっと目標をもって活動できると思います。今の校区まちづくり協議会では育っていないと思います。他市で話をする機会もありますが、他市では力があるところはどんどん伸びています。八尾市は横並びになっていて、成長する姿が見えません。

初谷部会長

この部会の他に、地域別計画を議論する部会も別途ありますが、その場にも参考になるご意見をいただきました。この間、様々な議論の場があり、そのような場に参加された委員もおられると思います。第6次総合計画に向けて、新福委員はいかがですか。

新福委員

八尾市は、校区まちづくり協議会など地域分権に取り組む環境づくりを先進的に作っていますが、そこに入って活動する「人づくり」ができていないように思います。しかしこれは行政だけでなく、市民サイドの問題もあると思います。仕組みづくりと人づくりがうまく重なればよいと、以前から思っていました。

少し話が飛びますが、第5次総合計画にもあった、各主体を結びつける中間支援組織を作っていますが、当時は、中間支援組織をどこが担うかが書かれていなかったと思います。現在、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」が担っていますが、つどいだけでは不十分であると感じています。当時から行政が変わったのは、出張所が地域拠点施設に生まれ変わったことです。今は、行政のつなぎ役として出張所という地域拠点施設が

あります。地域では、校区まちづくり協議会が小学校区内のつなぎ役になっています。テーマ型市民活動団体やつどいなどを、第6次総合計画でどのように明確に謳っていくかが大事だと思います。つなぎ役は、市民に仕組みを説明して、人づくりにも貢献するような中間支援組織になることが必要です。これは自分にも言い聞かせながら話していますが、中間支援組織も含め、誰が何を担ってどのように役割を果たすかという人づくりも合わせて担っていくことが必要だと思います。

初谷部会長

大事な提案をいただきました。第5次総合計画のときは、1つの中間支援組織が介在して様々なコーディネートをすることが分かりやすく図解されていました。新福委員のご意見は、今は校区まちづくり協議会も含めて、中間支援組織にも様々なものがあるため、中間支援機能を整理して、役割分担することが必要ということだと思います。他の部会や本会でも、中間支援とは何かということを議論しなければならないと思います。

前回、中間支援組織の話題があり、まちづくり協議会に市民活動団体を紹介したり、テーマによって市民活動団体へのつなぎをしているということでしたが、特に施策54と55の関係についていかがですか。八尾市において、地域の組織と市民のテーマ型の活動団体との関係はどのような形がよいと思われますか。

新福委員

明確に答えることはできませんが、1つには今まで校区まちづくり協議会は開かれた地域づくりを行ってきており、市民活動団体を派遣する形ができています。「つどい」に登録しているテーマ型の地域活動団体にアンケートを取ったときに、もっとも協働しているところの第1位は地域活動団体でした。その中身としてどのようなことを行っているかを調べていますが、地域の行事の際に発表やパフォーマンスで出ていくものが多く、これというものが出てきません。イベント参加という協働もよいのですが、もっと他にできないかということで、昨年は大正川をきれいにする団体が校区まちづくり協議会の事業に位置付けられたので、その広報を支援してもらうことにしました。チラシを作る学生団体と企画段階から共に汗をかいて活動しました。このような新しい協働を提案するように努力しています。

12月8日にはプリズムホールで八尾市制施行70周年記念事業のイベントを開催します。これも市民活動団体だけでなく、地域活動団体や個人や事業者も含めて行うよう場づくりをしようとしています。このような場を通じて、顔を合わせて話をしながら、「共に歩みたい」、「共に何かしたい」という意識を揃えることが求められていると思います。そのような、心のあり方や意識部分の役割を「つどい」が担うことで、結びつきができてくるのではと思いながらやっています。しかし評価シートにおいて数値化して表しにくいものだと思います。

初谷部会長

前回のこの話題のときに、久保委員から、「市民活動と地域活動との連携強化を何らかの形で数量化できればよい」というご意見がありました。具体例は出ていますが、どのようにすればよいでしょうか。

久保委員

公式 Twitter のフォロワーの中から活動している団体を検索することができます。そのような人にアプローチするのはどうでしょうか。大学では、大学に関する苦情や要望を調べています。そのような攻めの体制を取って、動いている団体を把握したり、リツイート数を調べて要望を実現に結びつけるなどで、数量化することができます。協議会などでは意見が言えないものの、ツイッターでつぶやいているものがあれば、それを吸い上げて、実現に向けて進めるなどを、広聴機能の強化としてとらえてはどうかと思います。

初谷部会長

施策の測り方で、久保委員のご意見のような新しい指標の組み立てができればよいと思います。

<施策 56>

初谷部会長

前回、ご意見がありましたが、改めて田口委員はいかがですか。

田口委員

前回も述べましたが、「誰もが活躍するまちづくり」における「活躍」とは何だろうと考えます。後に出てくる市役所の女性管理職の割合にもつながりますが、皆が管理職になることが幸せではありません。それよりも多様な働き方や多様な選択肢を皆が認め合って、尊重し合うことが「活躍」ではないかということを考えるべき時期に来ていると思います。管理職になりたかったが女性だからなれなかった時代の指標と、今の指標は違うものになるのではないかと思います。管理職だけでなく、「女性が自分で選択肢を決められることがこんなに楽しく、生き生きと年齢を重ねていける」ということを示すことが、われわれの役割だと思いますし、またあらゆる選択肢を皆が認め合える社会が「総活躍」だと思います。圧倒的な体力をもってたちゆける人間でも、少し動く辛い人間でも、同じステージで両者が頑張れる社会であってほしいと思います。

初谷部会長

「総活躍」に関して様々な表現で趣旨が語られていますし、今後も語られ続けると思い

ますが、最後に言われた、「それぞれが自分らしく」を八尾市の総合計画に置き換えたときに、具体的な語り方や見せ方を考える場や、意見を聞く場があればと思いますが、いかがでしょうか。

平野委員

市の職員については様々な相談があります。例えば育児休業中の職員を集めて、今後の考え方を聞いて、育児休業に入る前に職場の理解を得たり、復帰後もフォローできるような仕組みをここ数年で作ってきました。また、田口委員の発言にありました「それぞれが自分らしく」について、女性活躍という施策展開をする際に、しっかり位置づけるようにしてきました。具体的には「仕事で活躍する」、「地域で活躍する」、「生涯かがやく」の3本で取り組みを進めています。人生を考えると、「地域で活躍する」は、「仕事で活躍する」より、生涯、自己選択をして生きがいを感じながら生き生きと暮らすことですが、それはどのようなことだろうというところまで考えています。地域で活躍している人は、本当に元気なので、そこからヒントを得たいと思っています。女性活躍推進については、組織をしっかり組み立て、その中でいろいろな話をしています。地域の役員に限らず、地域で活動している女性に集まっていただいて、女性ばかりで話をする場を設けているのですが、その中では活発に議論が交わされ、本当に楽しく生活していることが伝わってくるということです。そのようなところからもエッセンスを得ながら、市民が何を求めているかを柱として打ち出すべきだと思います。それに関して意識がどう動いているかを測っていければよいと思います。

熊本副部長

「誰もが」、「すべての」ということが出ていますが、今は国連でも女性の人権を語るときには、「女性の中の多様性」を不可欠なものとして議論を行っており、「女性の中の多様性」を盛り込めないかと思います。調査を見ると、20代と60代以上のひとり暮らしは10%、シングルマザーは12%となっています。女性と言っても女兒、若年、高齢者では抱える課題が異なります。シングルマザーと非婚女性でも違います。外国籍の女性、障害のある女性、部落女性、レズビアン、トランスジェンダーの女性でも異なり、正規と非正規の女性でも違います。このような女性の多様性を踏まえて、生き方の多様性と活躍を考えることが重要です。自治体によっては、「若年、非正規」に焦点を当てて取り組みを行っているところもありますが、八尾市の独自性が見えることがポイントになると思います。

初谷部長

ただ今のご意見にあったように、女性活躍推進室もできたため、次の総合計画では、それがどのような意味付けの組織なのか、どのような役割を果たすかなどに触れられるべきだと思います。言葉の意味やそれを具現化する施策など、ただ今のご意見を参考にしては

と思います。

＜施策 57、58、59、60＞

初谷部会長

ご意見をお願いします。村田委員はいかがですか。

村田委員

特にありません。

初谷部会長

丹波委員はいかがですか。

丹波委員

特にありません。

初谷部会長

施策 57 や 58 は言葉の意味を押さえなければなりませんが、特に広域行政については、前回、平野委員から「中核市になったとはいえ、単独処理に向くものと、周辺市との水平連携によって効果が上がるものがあるため、その辺りを見極めながら対応を考えたい」というご意見がありました。前回、ごみの焼却処理の話がありましたが、今後を見通して、庁内的にはどのようなことが議論されていますか。

平野委員

今回は、効果の上がりやすいものとして、ごみの焼却処理の話をさせていただきました。最近、医療圏域について議論がありました。八尾市は、東大阪市、柏原市と共に 3 市で中河内医療圏となっており、夜間救急医療体制などを輪番制で行うようにしています。問題が発生した場合は、3 市で話し合って解決策を考えています。夜間救急などの体制整備が難しいものは、他市と連携することで市民サービスを充実させることができます。また、保険制度など国レベルで一定ラインに整えたいものがありますが、制度はあっても基準は各市町村に任されているものが多いです。例えば、国民健康保険制度は、広域化によって大阪府下で連携処理することとして、現在は基準を整理する経過期間中になっています。市民サービスを向上するために連携したほうがよいものや、周辺市間でアンバランスが生じるのはよくないものを整理するなど、広域化の処理を行っています。

初谷部会長

広域化の動機に様々なパターンがあるため、そのようなことも考えながら、整理してい

るということです。行財政改革について先ほど話も出ましたが、第6次総合計画では、八尾市を中核市としてどのように展開していくかを明確にする必要があると思います。第6次総合計画に絡めて、中核市になったことで八尾市として明確に打ち出していきたいというものはありますか。

事務局

今年4月から中核市に移行したことで、様々な権限を得ています。中でも大きいのは、保健所と医療圏です。また、教育や景観についても権限を得ました。それをさらに生かして第6次総合計画をどのようにしていくかを考えています。立地条件としては隣が大きな政令市、北側が中核市なので、八尾市が全体を仕切っていく可能性は低いです。中核市市長会の一員になっているため、新たな人口20万人台の都市として、府内での中核市ネットワークづくりなど中核市連携を軸に置いて考えてはどうかと思っています。例えば、保健所を単一の市でもつのはリスクがあります。大阪府保健所であればいくつかの保健所をもっているため、人材確保など、何かあった場合に助け合うことができます。感染症が突発的に発生した場合、新たに中核市に入ってくる寝屋川市や吹田市にも同じようなリスクがあります。そのような場合に連携を取れることは大きいです。

広域化は第5次総合計画の策定時にはあまり議論していませんでしたが、第6次総合計画では、中核市としての都市の核と、今後維持していく公共施設とのバランスなどの公共施設マネジメントについても、財政面の議論も踏まえながら考えていきたいと思っています。

初谷部会長

平野委員からご意見があった、医療圏などの新しいことが国で議論が進んでいますが、八尾市がこのゾーンで中核市を担うとなると、少しニュアンスが変わります。ただし、ネットワークの中核としての役割への期待もあるということです。

<施策 61、62、63>

初谷部会長

ご意見をお願いします。

久保委員

「人材の活用と組織の活性化」ということであれば、組織の評価をきちんと行うことが必要です。いきなりは難しいと思いますが、第6次総合計画に基づいて企画をしたり、イベントを行うことに対する認知度の向上によって、組織を評価してはどうかと思います。総合計画の評価を5年毎、10年毎に行うとなると、いつやるかが難しいですが、あえて、「この1か月はこの部署が集中的に行う期間」と決めて行う、選択と集中という形です。例えば、どこかの公共施設の活性化のためにこの1か月に集中して取り組むなどです。

市から発信して、その事業に対する評価を行えば、八尾市役所の活性化と共に、市民の行動も活性化するので面白いと思います

初谷部会長

コンペや懸賞制度など組織で競い合う取り組みを行っている自治体がありますが、第6次総合計画に絡めるという点で、どのようなものがよいか、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

久保委員

例えば、人権週間を、事前にツイッターやホームページで情報発信して、その時期にどのくらいの反応があったかを取るのも1つの方法です。環境分野では、すごろくを作って子どもの認知度を高めるのもよいです。このようなことは、直接的な効果というよりも、「どのくらいの人が見てくれたか、興味を引くことができたか」という点で、プラスアルファの価値を生み出すためのものとして使えると思います。

初谷部会長

それは、期間を定めて、ある部署で集中的に業績をアピールしてもらって評価する形ですか。

久保委員

そうです。

初谷部会長

それを部署でローテーションしていくイメージですか。

久保委員

そうです。「1課1改革」というのがありましたが、ある市では、「1課1ホームページ」として、その課の宣伝を順番に行っています。そのような形で、「市が動いている」ことを市民にアピールするということです。

初谷部会長

前回出された枠組みの問題について、村田委員からご指摘がありました。1点目は「取り組み推進のアイデア」として施策をどのような文言で表現すべきかということです。2点目は、全体に関係しますが、総合計画の進捗を基本計画レベルで評価していますが、評価指標は指標レベルのものもけっこうあります。この辺りをどのように整理すればよいかということです。

3点目は、指標の見直しの考え方をどうすべきかということですが、問題点として、3つ気付いたことがあります。1つは、「その指標がその施策の肝をとらえているかどうか」です。指標と言っても周縁的、部分的なものがあるというご指摘がありました。その施策を代表するのにふさわしい指標が選ばれているかということです。2つ目は、本日も議論がありましたが、「単に変化が起きた」というアウトプットレベルの評価だけでなく、「どれだけ効果が出ているか」というアウトカムレベルの評価を、どのように指標で見えるかということです。3つ目は、ほぼ全員の委員から指摘があったことですが、まず、今回担当している部分だけでも、「ツールができた」、「媒体ができた」、「場を作った」、「機会を設けている」などの施策の手段にかかる指標があります。次に、参加数、相談数、アクセス数など、そのようなものがどの程度利用されているかという指標があります。これは受け身ではないかという指摘があります。最後に、満足度、改善実感度、認知度などの意識レベルにかかる指標です。このような指標の問題があります。

まず、施策の文言ですが、限定的でも、抽象的でもよくありません。村田委員は、あまりにも抽象的なので、もう少し具体的な意味を示唆したほうが分かりやすいと言われていきます。そのような目で見渡していただき、第6次総合計画の施策の見出しについてご意見をお願いします。

63 施策を評価するだけで大変なことです。評価の際の指標に細かいものがあり、組み合わせで見なければならぬことを考えると、代表的な事業レベルも評価指標も集合したもので評価しようとしています。この施策を評価するには、このような事業を選択したほうがよいなどの問題があります。

総合計画の進捗を測るには、もっとこのような指標が必要というものはありませんか。

久保委員

枠を「心、技、体」などに分けることはできないでしょうか。前半の施策 50 から 53 は社会に貢献するなどの「心」の準備の部分です。まちづくりの支援や女性の活躍推進などは活躍する場を作るような技術的な部分です。施策 57 からは、支える側である市役所の体制ということで「体」と見ることができます。指標も同じように、「心」の部分、どのようなことを実行したかという「技」の部分、それが評価につながっているかという「体」の部分に分ければ、KPIやアウトカムも整理できると思います。

初谷部会長

面白い提案をいただきました。現在、市の考えのもとに施策の体系を作っていますが、大きな節目で変えたり、次の時代に相応しい上位概念を作るチャンスでもあるため、63 施策を人の体のように「心、技、体」として、1つのイメージとしてストーリーを語るようにできるようになればよいと思います。

久保委員

指標については、手段にかかる技術の話、利用数などのアウトプットがあり、それらが最終的に満足度につながっていきます。手段を作って、それを使ってもらい、最終的にその効果が出ます。それらを考えて提案して実行できる組織として評価を得るということで、3つの評価に加えて、それらのPDCAが回せているということを、行政の評価にしてはどうかと思います。

初谷部会長

手段があり、それを利用してもらい、その後意識の変化があったかという指標を組み合わせる順序に注目して、施策を評価するときには、指標に必ず3つの段階的な組み合わせがあるというように工夫すれば、語りやすくなると思います。

田口委員

前回も述べましたが、IT関連の指標は今の段階で最新のものであっても、5年も経つと大きく変わるので難しいのではないのでしょうか。前はホームページアクセス数と言っていましたが、今は、ほとんどアプリが使われています。そのような変化も踏まえて考えておかなければ、せっかく頑張って取り組まれていても、使うツールが変わってしまうことで、5年後にかなり数値が落ち込むこともあり得ます。集計しやすい数値ではなく、環境の変化も踏まえて、指標を設定したほうがよいと思います。

初谷部会長

指標の中には、5年を待たずに見直しをかけることが必要なものもあるということで、今後どのようにするかが課題です。

手段、利用度、意識の3つについて、この会議で藤本委員、熊本委員など複数の委員からご指摘がありました。頭で理解して意識が変わるだけでなく、さらに自ら企画して自ら活動するという事例の紹介がありましたが、そのような能動的な活動に結びついている活動指標も、4番目の指標として工夫の余地があると思います。

これで、本部会としての評価と提案についての議論を終わります。

事務局

ひと・まちづくり部会は、今回が最終です。これまでの部会の議論を整理するため、部会長・副部会長会議を、平成31年1月22日（火）10時00分から商工会議所の会議室で開催します。改めてご案内を出させていただきますが、部会長・副部会長の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。八尾市総合計画審議会の第2回全体会は平成31年3月15日（金）に開催する予定です。恐らく18時30分の開催になると思いますが、改めてご案内を出させていただきます。ここでは、諮問に対する答申内容を確定したいと思いますので、委員

の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。最終的には、3月末くらいに八尾市長に対して答申いただければと考えています。本日の議事録（案）を送付しますので修正を加えてお返しいただければと思います。期日は送付時にご連絡します。

3. 閉会

事務局

これで、八尾市総合計画審議会 第2回ひと・まちづくり部会を終了します。

以上